



平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 ダイナパック株式会社
代表者名 取締役社長 小嶋 厚
(コード番号3947 東証・名証第2部)
問合せ先 経営企画室長 青木 大篤
(TEL 052-971-2651)

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令への対応について

1. 経緯

当社は、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、本年6月19日に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

2. 当社の対応

当社は、当該各命令の内容を慎重に精査し検討をいたしましたところ、事実認定と法解釈において公正取引委員会との間で見解の相違があり、当社の主張が受け入れられなかったことは誠に遺憾ですが、長期的な当社の企業価値の維持・保全に重きを置き、考慮すべき事由を総合的に勘案し、本日の取締役会において当該命令に係る審判の請求を行わないことを決議しました。

3. 業績への影響

平成26年12月期第2四半期連結累計期間において、課徴金503百万円を特別損失に計上しており、本件による業績予想への影響はありません。

4. 役員報酬の返上

株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配、ご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。今般の事態を厳粛に受け止め、代表取締役はじめ取締役（社外取締役を除く）は月額報酬の30%~10%を平成26年8月から3ヵ月間、執行役員は月額報酬の5%を平成26年8月に1ヵ月間、自主返上することといたしました。

5. 今後の対応

今後は、経営企画本部内の組織である内部統制監査室を社長直轄とすることで、内部統制機能を強化するとともに、コンプライアンス委員会を新たに設置し、さらなる企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化に全力で取り組み、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

以上